

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201585		
法人名	株式会社 草菴		
事業所名	草菴グループホーム		
所在地	〒036－8095 弘前市城東2丁目2-6		
自己評価作成日	令和4年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が在宅で暮らしてきた生活を継続できるように集団生活を基盤としつつ、個別ケアも実践している。食事はメニューが決まっているが本人の好みに応じ、メニューを変更したり、その日の本人の気分により、自室で召し上がることもある。また、入居者は全員女性であり、在宅にいた際に行っていた調理・洗濯・部屋の掃除など一人ひとりの能力に応じ、職員と一緒に実施することが日課となっている。入浴は好きな時間・タイミングで施行できるように入浴日を週に数日もうけている。外出行事では一人ひとりの行きたい場所を聞き取りしたり、コロナ過で買い物が難しい場合でも業者からのカタログにより、購入したいものを購入できるような体制を整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

自宅で生活していたように過ごして欲しいという思いから、食事のメニューや調理への参加、入浴の時間や回数等生活に関して入居者の個々の要望に合わせて柔軟な個別支援が行われている。コロナ禍の今でも感染対策に留意しながら、入居者の馴染みの人や馴染みのお店との関係継続の支援や希望する場所への外出支援やカタログ等も活用した買物支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員・入居者の見えるところに掲示している。昼食前・夕食前には職員と入居者で理念を声に出す習慣付けを行っている。	地域の中でいつまでも助け合って生き生きと暮らしていく内容の理念が、玄関・ホールに掲示されている他、広報誌にも掲載することで家族にも理念を共有できる機会を作っている。昼食・夕食前には、入居者と理念の唱和が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の夏祭り参加や保育園の慰問等、地域との交流を図っているが現在新型コロナウイルスの影響により実施できず。付近のスーパーへ買い物に行ったりお弁当の訪問販売に来ていただいたりし交流を図っている。	新型コロナウイルスの影響を受け、オンラインによる交流の機会を検討している。新型コロナウイルス流行前は、町内会行事への参加や保育園の行事への参加のほか、事業所内のスペースを町内会の救急救命講習会場として提供するなど交流が図られており、収束した際は再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の福祉・職業体験の受け入れを行っているが現在は新型コロナウイルスの影響により実施できず。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルスの影響により地域の方々を交えた運営推進会議は実施できていない。職員・入居者で実施しており、会議録は以前参加していただいた方々に送付し、電話連絡にて意見を聴衆している。	新型コロナウイルスの影響により来所しての開催ができないため、町内会長や民生委員などの参加者に電話で現状報告を行い意見の集約を行なっている。集約した意見は議事録として参加者へ送付し確認が行われている。報告以外にも地域の一人暮らしの高齢者の相談事も検討されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている他、市役所へ訪問・または電話連絡で市役所担当職員と情報伝達・共有している。	介護福祉課の他に生活福祉課など、生活保護に関わる部署とも必要に応じて連絡をとりながら情報の伝達、共有が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の指針を職員に周知し、いつでも閲覧できる場所に掲示している。年に2回身体拘束に関する内部研修を開催し理解を深めている。また3ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会で指針の共有や実施しない為の取り組みを議論している。過去2年の身体拘束実施はなし。	身体拘束に関する指針はホール入口に掲示されている。3ヶ月に1回開催される身体拘束適正化委員会では、日々のケアに関する取り組みについて議論され、会議録にて職員間で共有されている。また、年2回身体拘束に関する内部研修が開催されており、研修を複数回開催したり、資料を配布するなど全職員が受講できるよう配慮されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを周知徹底している。内部研修で理解を深めるとともに職員のストレスチェックを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居後に成年後見制度の利用を検討しているご家族からの相談を受け、その際にどのような制度であるのか学び、知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に沿って説明し、疑問があれば納得いただけるまで説明をしている。改定などにより、ご利用料金に変更が生じた場合はお知らせを送付して同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、運営推進会議は職員・入居者で実施しており、日頃の意見や要望、不満などを解決する場としている。またサービス担当者会議でも入居者が参加しており、ケアの内容を伝える機会を設けている。聞き取りした意見等を運営に反映できるよう努めている。	日々の中で入居者から出た具体的な意見(買い物に行きたい、美容室に行きたいなど)を聞き取り、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえながら対応するようにしている。新型コロナウイルス前は面会時に家族から意見を聞いていたが、現在は窓越しの面会となっているため年に1回アンケートを実施し、入居者の状況をもっと知りたいなど要望があれば対応するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務内で意見が出た際には管理者・職員間で検討している。検討後、代表者へ報告と意見交換し運営に反映している。	日々の業務の中で管理者が声をかけ意見を聞き、入居者のケアに関する技術的な事から備品の購入希望まで職員が仕事に取り組みやすい環境づくりに努めている。また、資格取得等のキャリアアップについても職員の意見を取り入れ取得支援が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から代表者へ定期的に職員個々の実績や勤務状況を伝達している。またキャリアパスに示されている研修に受講することで給与アップに繋がっている職員もいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には苦手な部分・不足していると思われる課題をあえて内部研修の講師として任せ、その職員の苦手な所を個人が勉強し周囲に伝達することでより理解を深める事ができている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で地区の地域包括支援センター主催のグループホームの勉強会に参加できていない為、外部研修に参加することでネットワーク作りをし、情報交換に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	調査の段階で本人の気持ちをアセスメントしなるべく自宅で過ごしていたスタイルを継続できるよう努めている。居室の配置は自宅で過ごしていた部屋をなるべく再現し環境が変わっても混乱しないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学やサービス開始時の際に入居者本人だけでなく家族の現在の生活で困っていることや要望を聞き取り、施設で取り組んでいる内容をお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのメリットとデメリットを本人・家族へ伝え、施設側と本人・ご家族の思惑が一致できるよう努めているが、逆にグループホームでの生活が本人にとってマイナスになる可能性がある場合は本人にとって最善と思われる他のサービスを提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理は当番制となっており、厨房内での作業の他、ホールの掃除や洗濯干しなど入居者から声を掛けてくれることが多く、おしつけとならないよう配慮しながら実施することで暮らしをともにする関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子は月1回の草薺便りを発行している。また入居者の中には携帯電話を所持している方もおり、日頃の通話で家族間の交流を図っている。定期的に職員から家族へ電話で様子を伝えたと、入居者本人と家族で電話に会話している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの状況を鑑みて、馴染みの美容室へ行ったり、携帯電話を所持している入居者は友人との通話を施設に入居してから継続できることに喜びを感じて頂いている。面会は玄関窓越しで行っている。	馴染みの友人と連絡を取りたいと要望があれば尽力し実現につなげるなど関係継続の支援に力を入れている。新型コロナウイルスが流行する前は自宅や地元、お墓参り等、訪問や外出する機会を実施していたが、現在は窓越しの面会や電話など今できる支援が行われている。収束後は、訪問・外出は再開する予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人ひとりの性格は様々であるが、共同生活の場で入居者同士がお互い助け合って生活しており、良い人間関係が築けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移った入居者もおられるが、その施設での生活について相談を受ける事があり、助言を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちという独自のアセスメントシートを使用し入居前やケアプラン作成時のアセスメントとして意向を把握している。また普段の何気ない会話からも見えてくる意向を形にできるよう職員間での情報交換を密にしている。	介護計画の有効期間が終了する時期に担当の職員と介護支援専門員がアセスメントの聞き取りを実施している。一つ一つの項目について入居者本人の気持ちを確認できる独自の書式を使用しており、それをもとに職員全員で検討が行われ意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族からの情報を基に生活歴の把握に努め、以前の居宅介護支援事業所の担当者からも情報収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録は24時間記入できる様式を用いている為、時系列に沿って入居者の毎日の暮らしや状態の把握、どういつ生活をしていきたいか等日々の生活を職員間で共有できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者のADLと本人の気持ちを担当職員にアセスメントしていただき、サービス担当者会議では入居者本人も参加し、意向を確認し職員間で出された意見と照らし合わせながら作成している。モニタリングも担当職員の見解や記録の内容を照らし合わせ、本人にも実施状況を確している。	入居者本人の気持ちを具体的に確認できるアセスメントシートのほか、日々の経過記録、モニタリングの記録をもとに、職員と介護支援専門員、管理者でサービス担当者会議を行い共同で介護計画の作成を行なっている。画一的にならないように個々の状態に合わせて計画の立案を行なっている。作成された計画についても、本人・家族から同意の確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りや連絡ノート・業務日誌に記入し状態の変化やそれに伴う対応などを周知しケアの提供に努めている。介護記録を活用しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	困難と思われる事例でもどのようにしたらサービスが提供できるのかを第一に考え、職員間のアイデアでは解決できない事例でも他事業所に相談したり、インターネットで同様のケースがあるのか調べ既存のサービスに捉われないサービスを提供できるように努めている、。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時は近隣の住民へ協力を呼び掛けています。近くのスーパーで買い物をしたり訪問販売がある時は施設内で食べたい物など購入する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を依頼している。24時間なにかあった場合でも連絡体制が整っており定期往診以外でも他医療機関を紹介していただける等、適切な医療を受けられるような関係を築けている。	専門医などかかりつけ医がいる場合はそのまま継続して受診できるように支援している。入居時に何かあった時に備えて往診を依頼していることを説明し、選択してもらっている。受診の支援は家族の協力も得ながら行い、対応が難しい場合は事業所で対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師を配置しており、毎日のバイタル測定など看護師が健康管理の把握に努めている。緊急時は管理者または看護師から主治医へ電話連絡し必要に応じ受診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者からご家族または医療機関と連携し入院中の様子などを確認している。またZOOMを使用した状態観察を行っており、本人の様子や医療機関職員と情報共有できている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の意向を確認し、同意書を得ているがご家族の心情の変化を考慮しながら再度の意向確認を行っている。主治医や看護師とは看取りになった場合を想定しての話し合いを行っている。	入居契約時に終末期及び重度化した場合や緊急時の対応について書面にて意向の確認が行われている。状態に変化があった際は、その都度本人及び家族へ意向の確認を行い、看取りも行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、夜間はフローチャートに沿って対応できるように職員へ周知を図っている。看護師から応急処置の方法や昨今の新型コロナウイルス発生時に備えた対応など訓練しながら実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し職員に熟読してもらっている。年2回の災害避難訓練を実施し、近隣の住民の協力を得られている。避難訓練に参加できなかった職員には日を改めて模擬訓練を行っている。	地震、火事、風水被害についての災害マニュアルが策定されており、年2回の避難訓練では地震、火事の想定で日中夜間双方を想定し行われている。また、感染症についての対応訓練も行なっている。備蓄は1週間分用意されており、災害発生時は系列事業所との協力体制も整備されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションについての内部研修を実施しており、適切な声掛けやプライバシーを損ねないよう、また職員の対応時の目線の高さや姿勢などに注意した対応を心掛けている。	内部研修ではコミュニケーションに関する内容と接遇に関する内容を年間計画に策定されている。参加できなかった職員については資料の回覧を行い周知を図っている。外部研修に参加した際は、復命書にて職員全員で新しい知識を共有し、声かけや目線の高さなど日々のケアの場面に取り入れている。また、朝の申し送り時にケアの振り返りも行なわれ、尊重した対応ができているか振り返りが行われている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思決定を尊重しているが認知症の症状により言動が変わることもあるので時間をおいて再度確認をしたり対応する職員を変えてみるなど工夫をして支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントで本人の気持ちという独自のツールを活用し本人の生活リズムの把握に努めている。集団生活を基盤としながらも一人ひとりの生活スタイルを考慮し、支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前には入居者と職員で衣類を一緒に選び、本人の着たい服を選んでいただいている。入居者の希望で化粧水などを購入し、それがきっかけで違う入居者と交流する機会にもなっており、身だしなみを整える習慣が入居者間でできている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の当番を決め、職員・入居者で調理を行っている。メニューは前もって決まっているが材料があれば入居者と相談し、臨機応変に変更することもある。入居者が作ったことを伝えと他入居者からお褒めの言葉をいただきやりがいや自信にも繋がっている。	入居者は、食材のカットや炒め、味付けなど全般的に参加し、職員と一緒に調理を行っている。普段のメニュー以外でも敬老会など行事の時は入居者に希望のメニューを聞き取り反映するようにしている。入居者から弁当の希望がある時は、訪問販売の弁当屋を利用したり、寿司を食べたいとの要望がある時は寿司屋の弁当を注文するなど、食事を楽しむ工夫が行われている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎日チェックしており、食事量の少ない入居者にはメニューの検討や副菜の硬さなどを考慮し、また水分量が少ない場合は好みの飲み物を聞き出し提供するようにしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しており、個々の状態に合わせて介助を行っている。口腔内のトラブルがあった場合は速やかに歯科往診を依頼している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録に記載している排泄表を活用し、水分量を照らし合わせながら個々の排泄パターンに合わせた声掛け・誘導を行っており、オムツ代のコスト削減をした入居者もおられる。	入居者個々に毎日の記録シートが準備されており、その中に排泄に関する記録が行われ、個々の排泄パターンに合わせた排せつ支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者は主治医に相談し内服の調整や水分摂取強化、運動を実施するなどの助言を頂いている。排便が3日確認できない場合は主治医の指示で浣腸を施行している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は決まっているが入浴拒否やその日の気分により、曜日変更できるような体制を整えている。午前や午後を選ぶ事前に入居者へ確認し対応している。週2日以上入浴したい場合はデイサービスセンターの大浴場で入浴される入居者もおられる。	入浴は週2日を基本としているが、入居者の希望に合わせて曜日や時間帯を変更して対応している。また、併設されているデイサービスセンターの大浴場でも入浴できる（現在は新型コロナウイルスの感染状況により行えていないが、落ち着けば再開する予定）入浴の前に入浴後に何の服を着たいか入居者と一緒に衣類を選び、入浴前から風呂に入るのを楽しめるように工夫している。また、定期的ではないが入浴剤を使用して入浴を楽しめるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々により就寝時間が異なる為、居室でテレビ視聴や読書をしている入居者もいれば3階洗濯室を談話室として使えるスペースを確保し、安心して就寝できるまで入居者・職員と会話されている入居者もおられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の情報は個人のファイルに保管しておりいつでも確認できるようにしている。主治医の往診後、内服の変更や追加があった場合は記録や連絡ノートに薬の内容や副作用などを記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや食器洗いは当番を決め、役割として認識している。ホールでカラオケを実施したり、外出行事の際に入居者へ行きたい所を尋ねたりと楽しみに繋がるような支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事の際には入居者から行きたい所を尋ねたり天気の良い日は施設周辺を散歩したりと気分転換を図っている。コロナウイルスの感染状況を確認しながらご家族と外出する入居者もおられる。	新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、周辺の散歩に出たり、買い物の希望があればできる限り出かけられるように対応している。馴染みの美容院への外出なども家族の協力を得ながら可能な範囲で外出の機会を持つようにし、気分転換できるよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望もあり、入居者の金銭は職員側で管理をしているが買い物などで支払いを行う際は入居者へお金を渡し、支払いの見守りを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者もあり、家族と通話できるような環境を整えている。遠方の家族へは手紙のやりとりを行ったり近況報告として入居者から家族へ電話連絡をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は動線に配慮した配置をし個々にテレビの前や外を眺められる場所にソファを置いている。生活感や季節感を感じていただけるように季節ごとの掲示物を入居者と一緒に作成して掲示したり過去の外出行事の写真を壁に掲示し閲覧している。	ホールは面積が広く、テーブルのほか、ソファも3つ用意されておりくつろいで過ごせる空間が作られている。空調と暖房も完備されており四季を通して快適に過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前や外を眺められる所にソファを設置し、気分によって過ごす場所を変えられるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の希望をふまえ、馴染みのタンスやテーブル、またテレビや冷蔵庫など本人が居心地よく過ごせるような環境となるよう支援している。	各居室にはベッド、洗面台、エアコンが完備されており、カーペットやテーブル、テレビ、冷蔵庫など自宅で使っていたものを持ち込んでいただき、自分なりに配置し、自宅のような雰囲気ですごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置しており、入居者一人ひとりの能力を把握し、自立した生活を送れるよう支援している。		